

令和元年度三次市公共事業評価監視委員会【議事要旨】

開催日時 令和2年2月26日(水) 13時00分開会 15時36分閉会

開催場所 三次市役所本館601会議室

出席委員 田中貴宏委員, 今川朱美委員, 前田奈美委員, 宗清弘樹委員
(河原直己委員欠席)

市出席者 福岡市長(諮問のみ)

水道局 明賀局長, 杉原下水道課長, 近藤係長, 宮野主任
総務企画部 中村部長, 宮脇企画調整課長, 山口係長, 森岡主任

委員長選出

宗清委員が田中委員を推薦し, 異議なく承認された。

議事

田中委員長の進行により議事に入る。

議事録署名人として, 前田委員, 宗清委員が指名された。

1 三次市公共下水道事業(地域再生計画)の概要説明

事務局 (下水道課より事業の概要説明)

委員長 各委員からご意見・ご質問をお願いしたい。

委員 地域再生計画の目標1として観光客数の増加を挙げられており, 中間年次においては川に密接した観光イベント等を多数開催したことにより目標値を達成できたということだが, 観光客増加の要因が三次もののけミュージアムの開館等であった場合は, 目標達成に対する評価の仕方として適切かどうか疑問である。事務局としてどのように考えているのか。

事務局 中間年次である平成30年の実績値については, 平成31年に開館した三次もののけミュージアムの来館者数はまだ含まれておりませんが, この実績値は市内全域の観光客数であるため, イベントに限らず観光施設等の来館者数も含まれています。これは地域再生計画の目標を設定するにあたっては, 地方版総合戦略との整合を図るとともに, 地域の活性化に資する成果指標を設定することとされています。本市では, 三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略において, 「観光・交流の推進による市全域のにぎわい創

出」を重点施策の一つとして位置付けているため、本計画においても市全域を対象とした観光客数を設定させていただきました。

- 委員長 川に密接したイベントにはどのくらい観光客が来られているのか。
- 事務局 個別の人数については把握できていませんが、鶺鴒や花火大会などの来場者は観光客数の中に計上しています。
- 委員長 要因分析においては、本事業の実施だけで市全域の観光客増に繋がったと単純に思われないう配慮が必要である。
- 委員 見直し内容の確認だが、地域再生計画の目標1と2はこのまま維持して、事業進捗の指標や今後の実施内容についてのみ見直しを行うということか。
- 事務局 そのとおりです。地域再生計画の2つの目標については中間目標値を達成しており、今後も達成できる見込みのため、引き続き現在の目標値で継続させていただきたいと考えています。事業の実施状況については、実績と計画に大きな差異がありますので、事業進捗の指標や今後の事業量について見直しを行いたいと考えています。
- 委員 目標が達成できているのに、今後の事業を見直す必要があるのか。
- 事務局 事業については、中間年次において実績と計画に大きな差異が生じている場合には、今後の対策を含めて見直しを行うよう内閣府の手引きに定められています。そのため、目標に関しては現状維持ですが、事業に関しては見直しをさせていただきたいと考えています。
- 委員 普通は目的があってそれに向けて手段があるが、今後実施する事業と目標である観光客数の増加というのは、場所的にもリンクしていないのではないのか。
- 委員 事業の実施状況に関する客観的な指標として、汚水処理人口普及率を設定されているが、分母である行政人口の増減は計画策定の段階で考慮されていたのか。
- 事務局 この指標には毎年度評価可能な値を設定する必要があるため、本市が事業を進めていく中で毎年度把握可能な定量的な数値として、汚水処理人口普及率を採用させていただきました。行政人口の増減については、数値目標の基礎となる汚水適正処理構想では考慮していますが、地域再生計画の策定にあたり特別な考慮はしていません。
- 委員 汚水処理人口普及率について、今後の推移が資料に記載してあるが、分母である行政人口はどんどん減っていく中で、汚水処理人口はほぼ横ばいで

ある。これだけ見ると、ただ行政人口が減るから普及率が上がっているように見えるが実際はそうではないと思う。資料が分かりにくい。

事務局 確かに分母である行政人口が減れば、その分だけ汚水処理人口普及率は上がっていくのですが、もし仮に下水道事業を全く実施しなければ、汚水処理人口も行政人口と同じ割合で減少していきます。令和元年度の普及率は79.3%ですが、例えば令和2年度以降全く事業を実施しなかった場合、理論上はいつまでたっても普及率は79.3%のままということになります。それを下水道の整備を進めていくことにより、令和5年度に83.5%に持っていかうというものですので、分母が減れば確かに普及率が上がる要素にはなりますけれども、そういうご理解をいただければと思います。

委員 それは分かるが、資料の作り方、特に汚水処理人口の見せ方を工夫してほしい。一見すると単純な横ばいに見えるだけに、自然減による減少分と下水道の整備による増加分を記載するなど、その内訳の増減を明確にした方がよい。資料の作成にあたっては、極力誤解が生じないように留意されたい。

事務局 承知いたしました。

委員長 汚水処理人口が減っていないということの意味をもう少しアピールできれば良いと思う。また、先ほどの前田委員の話しに関連するが、観光客数の増加目標は確かに達成しているが下水道事業に直接関連しない要素が多いと考えられる。そういった意味では、下水道の整備を進めることによって更なる河川環境の改善を図ることも一方では必要であるといった、事業全体としての必要性や成果を整理していく必要があると考える。観光の側面をあまり言い過ぎないほうが良いと思う。

委員 令和2年は緑化フェアの観光客数も入ってくると思うが、これが非常に大きな数字になった場合にこれまでとのアンバランス差がすごく気になる。そのため、難しいかもしれないが川に密接したイベントの観光客数を把握されたほうがよい。市全域の観光客数が増加し目標を達成しているが、本事業と関係性が深い河川関連イベントについても観光客数は確実に増加していると言えようにしておいたほうが、目標達成に関する評価としても信頼が増すと考える。

委員長 そういったデータがもしあれば、エビデンスになる。

事務局 承知いたしました。川に密接したイベントの集客人数については、今後データとして把握し整理を進めていきます。

- 委員 河川関連イベントも全域を対象としているのか。
- 事務局 作木町のカヌー大会なども含めて全域を対象としています。
- 委員長 その他ありますか。
- 事務局 この観光客数に関する指標が本計画の目標として適切なのかどうかという点について、少し補足させていただきます。本事業は地域再生計画に基づいて実施をしていますが、この計画には名称を付けておりまして、『「川の都 みよし」～ひと・まち・かわ 水環境再生計画～』として進めているところです。市全域で良好な水環境を整備することが、「川の都」として市全体のイメージアップに繋がり、ひいてはそれで来訪者が増加するというストーリーで策定しています。本事業と市全域の観光客数の増加は、直接関係ないと思われると思いますが、その辺りもご理解いただけたらと思います。
- 委員長 基本的には言い方ではないかと思う。そういった一環で事業を実施しているのは分かるが、観光の側面があまり大きく出過ぎないほうが良いというのが、これまでの本委員会での意見と考えられる。
- 委員 この工事はいつまで続けるのか。
- 事務局 下水道事業全体としては、汚水処理人口普及率100%に向けて令和17年度まで整備を進めていく予定です。
- 委員 その時期までこの交付金はあるのか。
- 事務局 地域再生計画の終期である令和2年度までは現在の交付金を活用していきますが、令和3年度以降については、現段階ではまだ具体的に決定していません。活用出来そうな国の交付金はいくつかございますので、引き続き有利な財源を確保できるよう、今後精査していきます。
- 委員 終期である令和2年度が終了したら、事後評価はあるのか。
- 事務局 あります。汚水処理人口普及率など、基本的には今回評価いただいた項目に沿って事後評価についてもお願いしたいと考えています。
- 委員 汚水処理人口は、実際に下水管に繋いで、流し始めたら一人とカウントされるのか。
- 事務局 実際に下水道へ接続されているかどうかは関係ございません。汚水処理人口は、下水道に接続できる状態の区域にお住まいであれば、一人としてカウントされます。
- 委員 地域再生計画の目標値は途中で変えても良いのか。目標値を変えれば最終

的には全部目標を達成したといくらでも言えてしまうと思うが、どこまでの変更が認められるのか。

委員 内閣府が定める手引きでは、目標値を変更した場合の評価方法は記載されていないため、目標値そのものの変更は想定していないものと思われる。これは目標値の変更はできないものと捉えられるが、事務局としてはどう考えているのか。

事務局 事業に関しては、当初計画と実績に大きな差異がある場合は今後の対策という形で見直しが出来ますが、目標に関しては、基本的には数値の見直しは出来ないものと考えています。

委員 三次市の污水適正処理構想はいつ策定したのか。

事務局 当初の構想は平成21年度に策定しました。

委員 見直しはいつ行ったのか。

事務局 平成26年度に一度見直しをして、今年度、更に見直しを行いました。この見直しは、広島県が県全体の污水適正処理構想を見直す時期に合わせて行っています。

委員 地域再生計画の見直しにあたり整合を図ったのは、最新の三次市污水適正処理構想ということか。

事務局 そのとおりです。今年度見直しを行った三次市の構想と整合させています。

委員 污水处理人口普及率は、地域再生計画では計画値を84%と設定しているのに対し、三次市污水適正処理構想の中では83.5%になっているのはなぜか。

事務局 地域再生計画は当初、令和2年度の計画値を84%と設定していましたが、これは当時、広島県污水適正処理構想の中で令和2年度の三次市の普及率の目標を定めていましたのでその数値と整合を図ったためです。今年度見直しを行った三次市污水適正処理構想の83.5%という数値は、令和2年度の数値ではなく、令和5年度の普及率の見込となります。地域再生計画の当初計画値である84%を概ね達成できる時期をお示しするために記載していますが、整備の遅れなどもあり、普及率の将来推移は当初の見込よりもずれ込んでいるのが現状です。

委員 広島県の構想というのは、県が三次市の具体的な数値目標を定めるものなのか。

事務局 県が各市町の数値目標を定めるものではありません。三次市が普及率の推

移などを計算した基礎データを県に提出して、それに基づいて県の構想は策定されています。

委員 平成26年度に見直した三次市污水適正処理構想の中では令和2年度で84%の普及率を見込んでいたが、年次が進行していくうちに予定どおりの進捗が困難になってきたため、今年度の見直しの際には、当初予定していた推移がずれこみ、令和5年度で83.5%を見込む形になったと。一方、地域再生計画においては、平成28年度の作成時に84%と設定しており、現状として整備の遅れなど様々な要因で令和2年度での達成が困難な状況にある。その数値というのは変更できないから計画上はそのままにしておくが、令和5年度くらいになったら、三次市污水適正処理構想の中で予測している83.5%に近づくから、概ね達成できると見込んでいると。これが普及率に関する中間報告の概要ということか。

事務局 污水適正処理構想についてはそのとおりです。地域再生計画につきましては、事業進捗の指標である污水处理人口普及率は、今回の見直しで令和2年度の計画値84.0%を80.4%に変更させていただきたいと考えています。

委員 この数値は見直すのか。見直しても良いのか。

事務局 はい、見直すよう考えています。この污水处理人口普及率の計画値は、目標に関するものではなく、あくまでも事業に関する指標のため見直すことは問題ないと考えています。

委員 下水道事業全体に関してだが、当初は何年で終わる予定だったか。三次市污水適正処理構想の普及率の推移では令和17年度に100%になると記載されている。この資料は見直し後の構想だが、見直し前はいつ100%を達成できる見込みだったのか。

事務局 三次市污水適正処理構想は今年度見直しを行い、整備完了の見通しも具体的にお示しできているのですが、見直し前については、整備完了はかなり先を見込んでいました。今回の構想見直しで、三次処理区の整備エリアを1,010ヘクタールから610ヘクタールまで絞り込んだのですが、こうした整備規模の大幅な縮小によって、令和17年度という具体的な完了見通しがようやく見えてきたというのが実際のところです。

委員 国へ提出する報告書の作成にあたっては、目標1として設定している観光客数の増加と本事業の関係性や、三次市污水適正処理構想との整合性、事

業進捗の遅れの要因分析などについて丁寧に説明する必要があると考える。特に今回の中間見直しでは、事業量が計画と実績で大きな差異があるということなので、その要因については平成30年に災害が発生していることなども考慮すべきである。本事業の実施が地域再生にしっかり寄与していることが理解いただけるようまとめ方には留意されたい。

委員長 その他、ご意見・ご質問はございますか。

出席委員 なし。

委員長 委員の皆さんから様々なご意見をいただいたが、総合的に判断すると、今回の審議案件である「公共下水道事業（地域再生計画）」については、事務局から示された今後の方針に基づいて、事業を継続することが妥当と判断される。その実施にあたっては、今回見直した計画値に向かって着実に事業を進めること、また、河川関連イベントの来場者数などのエビデンスを極力出して、地域再生計画の目標と事業の関係性について整理することを求めることとする。本委員会の意見としてはそのような形で取りまとめさせていただいてよろしいか。

出席委員 意義なし。

委員長 ご意見は後日、意見書として市長へ提出する。意見書と議事録のまとめ方については、私と事務局とで調整した後、皆さんに確認いただく。ご確認いただいた後、最終案の作成については私と事務局に一任していただきたいと思うがよろしいか。

出席委員 意義なし。

委員長 ご異議がないようなので、そのようにさせていただくこととする。本日の会議の議事録等については、事務局で調製する。以上をもって、会議の全てを終了する。

(終了15:36)